

平成29年6月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

平成29年6月29日(木)

午前10時00分 開 会 午前10時56分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 石川 善 昭 |
| 委 員 | 八角 憲 男 |
| 委 員 | 鈴木 猛 志 |
| 委 員 | 大八木 鷹 次 |
| 委 員 | 伊 藤 晴 美 |

4 出席職員

| | | | |
|---------------------|-------|-------------------------|-------|
| 教育部長 | 山口 重幸 | 教育総務課長 | 佐久間洋子 |
| 学校教育課長 | 岡田幸太郎 | 生涯学習スポーツ課長 | 柴 紀充 |
| 学校教育課課長補佐 | 井上 新治 | 指導室長(兼小児言語指導センター所長) | 高野美樹子 |
| 学校給食センター所長 | 宮内 俊行 | 生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長) | 菅谷浩三郎 |
| 生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長) | 飯笹 博充 | 生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長) | 小川 正俊 |
| 青少年指導センター所長 | 塚本 義雄 | 市民センター所長 | 篠塚 信次 |
| 公正図書館長 | 大塚 明 | 銚子高等学校事務長 | 高森 良文 |

5 議題等

議案第22号 銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第23号 平成30年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午前10時00分

ただいまより、平成29年6月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【教育長】

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

5月30日に開催いたしました平成29年5月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添報告事項により説明)

私からは以上です。続きまして市民センター所長から説明をさせます。

【市民センター所長】

先だって市民センターで文化団体協議会が開催されまして、その中で今年度の銚子市文化祭展覧の部の日程が決定いたしました。

第1週が10月7日、8日の土日で、内容は書道、華道、陶芸、茶席でございます。それから第2週が10月14日、15日の土日で、内容は美術、写真、短歌、俳句で、15日には短歌大会、俳句大会も予定しています。10月7日土曜日午前9時より市民センターにおきまして、文化祭の開会式を行います。開会式には、教育長、教育委員様の出席をお願いできればと思います。作品の募集については8月の広報に掲載する予定です。

【教育長】

その他、教育委員より報告することがあれば、お願いいたします。

【教育長】

ないようですので、議事に入ります。

【教育長】

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、八角委員を指名します。

【教育長】

日程第2 議案第22号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校給食センター所長】

議案第22号 銚子市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について、ご説明いたします。

現在、委嘱しております銚子市学校給食センター運営委員会委員の任期が、平成29年6月30日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱しようとするものであります。委員として委嘱しようとする方々は、各関係機関から推薦のありました15名でございます。委員個々の氏名等は、名簿に記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

なお、委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。

以上で議案第22号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第22号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして日程第3 議案第23号を議題といたしますが委員の皆さんにお諮りします。議案第23号は市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため審議は非公開にし、公表は県立高等学校に合わせる必要があるため、議事録の公開は県の教育委員会会議で議決した以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第23号は非公開とし、議事録への記載はしないこととします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩に前に引続き、会議を開きます。

日程第3 議案第23号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第23号 平成30年度 銚子市立高等学校 第1年次 入学者選抜要項についてご説明申し上げます。

本要項は、平成30年度 千葉県県立高等学校 第1学年入学者選抜要項に準じ、銚子市立高等学校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。

それでは、選抜要項の主な改正点について、1点、ご説明いたします。別添、平成30年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項1 ページ中段の2 入学許可候補者(内定者)の選抜枠及び期待する生徒像及び新旧対照表をご覧ください。

千葉県教育委員会からの期待する生徒像についての例示に従い、アの項目は理数科の設置及び教育目標から、イの項目はグローバル社会をより良く生き抜く意欲及び能力を持つ者ということから、ウとエの項目は、市立高校の教育目標である文武両道の全人教育を通してリーダーとなる人材を育成するということから、これまでのものよりも具体的かつ詳細な表現に改めました。それ以外は、年月日、年度の変更はありませんが、昨年度と大きな変更点はございません。

千葉県教育委員会においても、教育委員会会議が開催され、県立高等学校の入試要項が同様に議決され、8月中には、市立高校も含めて公立高等学校入学者選抜実施要項が配布されます。以降、市立高等学校の入学者選抜については、県立高校と歩調を合わせて実施して参ります。

なお、県立高校の定員数については、8月下旬に発表となります。その際に、市立高等学校の定員数の発表も揃えることとしておりますので、本日、市立銚子高等学校の定員が決まりましたも、8月下旬に県教育委員会が報道発表するまで、公開しないでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上で議案第23号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

自己表現と選抜方法について、適性等を総合的に判断するとありますが、自己表現のあり方についてはどのように考えていますか。

【学校教育課長】

具体的な自己表現については、今、市立高校の入学者選抜委員会で検討中です。日程的には、10月20日に各高校が公表することになっています。その段階で、受験する子ども達が、どのように自分達が評価されて、合否が決まっていくのか、ということが必ずわかるような形で、示されていくと思います。

【教育長】

これをもって、質疑を終結します。

これより採決をいたします。議案第23号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり承認することと決しました。
この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第23号は、原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午前10時56分

以上をもちまして、平成29年6月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成29年7月28日

署名委員 八 角 憲 男

署名委員 伊 藤 晴 美